



二国間クレジット制度（JCM）等を活用した 低炭素技術普及促進事業/ 有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査 公募内容 説明資料

公募期間：2023年4月24日（月）～5月31日（水）正午

- ※teamsのマイク、カメラOFFでお願いします。
- ※質疑の際は挙手機能をご利用ください。

国際部 地球環境対策推進室

1. 事業概要

(公募要領 p.4)



NEDOでは、気候変動／地球温暖化対策として、日本の低炭素技術による実証事業を海外で行い、技術課題の解決を図るとともに、相手国政府とも協力して当該技術の普及に努めてきました。

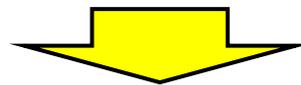
2011～2017年度： 地球温暖化対策技術普及等推進事業

我が国独自の「二国間クレジット制度（JCM）」を活用して途上国における実証事業とGHG排出削減量の定量評価を実施。発生したクレジットを日本の削減量としてカウント。

パリ協定採択（2015年12月）⇒ 途上国も排出削減目標達成に向けた取組が必要
日本の低炭素技術に対する期待の一層の高まり

2018年度～：二国間クレジット制度(JCM)等を活用した低炭素技術普及促進事業

2020 菅元総理「2030年の温室効果ガス目標 46%削減」、COP26における
パリ協定第6条の合意 ⇒ カーボンニュートラルに向けた活動が活発
様々な新しい技術が提案、実現に向けた取組み



【本調査】「有望かつ方法論が未整備」の日本技術の海外普及を支援する目的で、温室効果ガス排出削減効果を定量的に評価する手法を開発するための調査

2. 対象技術

(公募要領 p.5)



我が国が優位性を発揮し得る、相手国／地域側と協力しながら大規模な温室効果ガス（GHG）の排出削減・吸収に寄与する低炭素技術・システムのうち、「有望かつ方法論が未整備」のもの（例えば以下①～⑤）を対象とします。

- ①火力発電におけるアンモニア混焼
- ②改質水素
- ③再エネ水素
- ④蓄電池による風力発電の品質改善
- ⑤CCUS

提案にあたっては対象となる技術・システムを明記し、「日本発の低炭素・脱炭素技術であること」、「承認済JCM方法論がないこと」及び「今後普及が期待できること」を提案書内で説明してください。

3. 新規方法論を適用する対象国／地域

- ・ JCMパートナー国(*1) の他、パートナー国を30か国程度とすることを旨とする政府方針を踏まえ、新規国(*2)での提案も受け付けます。
- ・ ただし、現地への渡航については、外務省海外安全情報が原則レベル2（不要不急の渡航は止めてください）以上に指定されている国・地域は除きます。

(*1) JCMパートナー国

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page1w_000122.html)

(*2) 新規国となりうる地域の例

アフリカ、南西アジア、東南アジア、南米

4. 調査内容

(仕様書 p.2-3)



(1) 前提条件の検討

(2) 新規方法論の開発

(3) 温室効果ガス排出削減効果の試算

(4) その他

4-(1) 前提条件の検討

(仕様書 p.2-3)



方法論の開発に具体性を持たせ、排出削減効果の試算に必要なパラメータを設定することを目的として、**低炭素実証事業を念頭に、NEDO と相談の上、適用対象とする実証プロジェクトを想定する。なお、仮想的な事業を想定することも可とする。**

事業規模、対象国、実施手順等の件は、低炭素実証事業の公募条件*に準じることとする。ただし、当該条件で対象とする技術の実証事業を行うことが困難な場合は、NEDO に確認の上、条件の変更を行うことができるものとする。

*2023 年度「二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業／低炭素技術による市場創出促進事業（実証前調査）」

https://www.nedo.go.jp/koubo/AT092_100210.html

4-(2) 新規方法論の開発

(仕様書 p.3)



前項で想定した実証プロジェクトに適用できる方法論を、当該国と日本とが締結したJCMガイドライン等に準拠し、純削減の担保を考慮して開発する。開発した結果は、各国の” Proposed Methodology Form” に準じて日本語でとりまとめる。開発に当たって本調査で解決が困難な課題が見つかった場合は、速やかに NEDO に報告し、その指示に従うものとする。

4-(3) 温室効果ガス排出削減効果の試算

(1) 項で想定した実証プロジェクトを念頭に、前項で策定した方法論に必要なデフォルト値を設定するとともに、可能な限り合理的な想定に基づき、測定値を推定する。

その結果を踏まえて、**方法論に基づいて排出削減見込み量を算出**する。また、得られた排出削減見込み量に、どの程度の保守性が担保されているかを明らかとする。

4-(4) その他

(仕様書 p.3)



上記の項目以外で、本調査目的に合致するような受託事業者による主体的な調査や提言については、NEDOと協議を経て実施することとする。

5. 調査期間、予算額及び採択件数

- 調査期間

NEDOが指定する日から原則、2024年3月31日（日）まで

- 予算額

1件当たり20百万円以内（税込）

- 採択件数

事業予算の状況に応じて、採択基準を満たした案件を複数採択する予定

6. 応募要件

(公募要領 p.5-6)



応募資格のある法人は、次の①～④までの全ての条件を満たすことのできる、**単独ないし複数で受託を希望する企業等**。共同提案の場合は、必ず本調査の責任者となる幹事法人を定め、各企業等間の責任と役割を明確にすること。委託事業者からの**再委託は原則不可**。やむを得ず再委託する場合は合理的理由を提示。

- ① 当該技術または関連技術についての調査実績を有し、かつ、調査目標の達成及び調査計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- ② 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金及び設備等の十分な管理能力を有していること。
- ③ N E D O が調査を推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- ④ N E D O 及び経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等の措置等に該当していないこと。

7-1 提出期限及び提出先

(公募要領 p.6-7)



(1) 提出期限

**2023年5月31日（水）正午
アップロード完了**

- 持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではありません。
- 期限までアップロードが完了しなかった提案書は無効とします。また、書類に不備がある場合は受理できません。

(2) 提出先（Web入力フォーム）

https://app23.infoc.nedo.go.jp/ko_ubo/qa/enquetes/evt5oy9kmx4d



2023年度「有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査」応募用Web入力フォーム

必要情報の入力及び提案書類等のアップロードを行ってください。
なお、他の方法（持参、郵送、FAX・メール等）による応募は受け付けません。
提出期限：2023年5月31日（水）正午（日本時間）
※必須項目が入力されていないと受付登録できません。
※再提出は期限内なら何回でも可能です。同一の応募者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。また、再提出の場合は、至分ではなく、全書類を再提出してください。
※登録、応募内容確認、送付ボタンを押した後に受付番号が表示されるまでを、受付期限内に完了させてください。入力・アップロード等の操作の途中で送信期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。
※通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に期限直前は差延する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
※アップロードするファイルの形式は公募要領の指示に従ってください。

以下のような各種依存文字は、入力禁止文字になりますので、各項目に入力の際はご注意ください。

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ (丸囲みの数字)
! " # \$ % & ' () * + , - . / : ; < = > ? @ [\] ^ _ ` { | } ~ (ローマ数字)

 (単位)
% (省略文字)
 (拡張文字)
 (半角カナ、記号)

① 出資事業名 (必須)	日本語で記載してください。 <input type="text"/>
② 提出方式 (必須)	単独提案もしくは共同提案をお選びください。 <input type="text"/>
③ 申請法人名称 (必須)	日本語で記載してください。 <input type="text"/>
④ 申請法人連絡担当者氏名 (必須)	姓と名の間にスペースを入れてください。 <input type="text"/>
⑤ 申請法人連絡担当者所属部署・職位名 (必須)	<input type="text"/>
⑥ 申請法人連絡担当者所属住所 (必須)	<input type="text"/>
⑦ 申請法人連絡担当者電話番号	ハイフンは不要です。 <input type="text"/>

7-2 提出書類一覧

(公募要領 p.7-8)



提出書類	提出ファイル形式
提出書類チェックリスト（別添1）	PDF
提案書（別添2）	PDF
ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（別添3）	PDF
情報管理体制等確認票（別添4）	PDF
最新の代表者事項証明書の写し（履歴事項証明書、現在事項証明書でも可）	PDF
直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）の写し	PDF （3年分を1つのPDFに統合）
会社案内（会社経歴、事業部・研究所等の組織等に関する説明書） （NEDOと過去1年以内に契約がない場合）	PDF （複数ある場合は1つのPDFに統合）
疑義文書（NEDOから提示した契約書雛形に疑義がある場合）	PDF

※提案書（別添2）はPDFにしてアップロードしてください。また、その他のファイルはそれぞれPDFにして、まとめて1つのZipファイルにしてアップロードしてください。

※共同提案の場合、提案書表紙、直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表の写し、最新の代表者事項証明書の写し、会社経歴書及び疑義文書は、会社毎に必要となります。

7-3 提案の受理について

(公募要領 p.6)



- 応募サイトにて、提出資料アップロードし、送信ボタンを押した後に、以下のような自動メールが入力いただいたメールアドレスに自動配信されます。
- 以下は、あくまで受付が完了したことを示す通知であり、その後、提出された提案書類をNEDOが不備等がないことを確認した後に、提案受理のメールを別途お送りします。
- 応募要件を満たしていないもの又は提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を受理せず、無効とします。

受付完了



enq-event@ml.nedo.go.jp
宛先

本メールは、下記の提案書類等をご提出いただいた方へご案内するものです。

提案書類等を確認した後、代表法人連絡担当者Eメールアドレス宛てに、受理完了メールを別途お送りします。
NEDO 担当者からの連絡をお待ちください。

記

公募名称：「有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査」

受付番号：

受付日時：2023年 月 日

--

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

8. 秘密の保持

(公募要領 p.8)



NEDOは、提出された提案書について、公文書等の管理に関する法律に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿い定められた関係規程により、厳重な管理の下、一定期間保存します。この際、取得した個人情報については、法令等に基づく場合の提供を除き、調査の実施体制の審査のみに利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。

9-1 委託先の選定

(公募要領 p.9-10)



以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。なお、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

- a. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該開発等の行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

9-2 委託先の公表及びスケジュール

・採択結果の公表

採択した案件（実施者名、事業概名等）はNEDOのウェブサイト等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

・附帯条件

採択に当たって条件を付す場合があります。

・スケジュール

4月24日（月）	:	公募開始
5月31日（水）正午	:	公募締切
6月上旬（予定）	:	審査
6月下旬（予定）	:	委託先決定、結果公表
8月上旬（予定）	:	契約締結

9-3 その他

- ・ N E D O と委託先との当該調査に係る「調査委託契約締結」に当たり、当該調査の実施計画書を提出していただきます。調査内容・調査工程・調査費用は、採択後委託先と協議の上、変更することがあります。
- ・ 本調査の採択は、必ずしも「低炭素技術による市場創出促進事業（実証前調査）」に進むことを保証するものではありません。

10. 留意事項 [一部抜粋] (公募要領 p.10-14)



- (1) 契約及び委託業務の事務処理等について
 - 最新の調査委託契約約款を適用
 - NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき委託業務の事務処理を実施
- (2) 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票
- (3) 公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応
- (4) 研究活動の不正行為への対応
- (5) 国立研究開発法人の契約に係る情報の公表
- (6) 安全保障貿易管理について
(海外への技術漏洩への対処)

各項目を十分にご確認ください。

11. 調査報告書等

(仕様書 p.3-4、
調査委託契約約款第10条、17条)



- ・ **委託業務実績報告書** (2024年5月31日までに提出)

提出内容：様式第3 (経費発生調書含む)

- ・ **調査報告届出書** (委託契約期間終了日)

提出内容：様式第5 (調査報告書と一緒に提出)

- ・ **調査報告書※** (委託契約期間終了日、提出1か月前に一次案提出)

提出内容：① 和文要約書 (テキストファイル形式)

② 英文要約書 (テキストファイル形式：①の英訳版)

③ 和文調査報告書本文 (PDFファイル形式とワード
ファイル形式)

④ 和文調査報告書概要 (パワーポイントファイル形式)

(※原則公表)

12. 報告会等の開催

(仕様書 p.5)



委託期間中あるいは委託期間終了後に、NEDOが開催する委員会、機構内研修会、中間報告会、成果報告会等で報告を依頼することがある。その際は、別途、報告資料を作成すること（委託期間中の報告等に係る経費については委託費により支出）。

13. 問い合わせ先

(公募要領 p.15)



本公募の内容や契約に係るご質問については、本公募資料をご確認いただいた上で、5月19日（金）まで下記宛てにご連絡ください。ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

国際部 地球環境対策推進室

担当：小林、坂田、塩沢、川楠、高橋

TEL：044-520-5185

E-mail：askjcm@ml.nedo.go.jp

- ◆原則Emailにてお問い合わせください。
- ◆休日・祝日にお問い合わせいただいた事項は、営業日に返答させていただきます。